

利 用 料 金 表 【軽費老人ホーム】

令和8年4月1日現在

(単位：円)

	対象収入による利用区分	ケアハウス プラチナガーデン		
		事務費	生活費	管理費
1	1,500,000円 以下	10,000	46,334	35,000
2	1,500,001円 ～ 1,600,000円	13,000		
3	1,600,001円 ～ 1,700,000円	16,000		
4	1,700,001円 ～ 1,800,000円	19,000		
5	1,800,001円 ～ 1,900,000円	22,000		
6	1,900,001円 ～ 2,000,000円	25,000		
7	2,000,001円 ～ 2,100,000円	30,000		
8	2,100,001円 ～ 2,200,000円	35,000		
9	2,200,001円 ～ 2,300,000円	39,800		
10	2,300,001円 ～ 2,400,000円			
11	2,400,001円 ～ 2,500,000円			
12	2,500,001円 ～ 2,600,000円			
13	2,600,001円 ～ 2,700,000円			
14	2,700,001円 ～ 2,800,000円			
15	2,800,001円 ～ 2,900,000円			
16	2,900,001円 ～ 3,000,000円			
17	3,000,001円 ～ 3,100,000円			
18	3,100,001円 以上			

〔月額料金〕

(単位：円)

	対象収入による利用区分	ケアハウス プラチナガーデン
1	1,500,000円 以下	91,334
2	1,500,001円 ～ 1,600,000円	94,334
3	1,600,001円 ～ 1,700,000円	97,334
4	1,700,001円 ～ 1,800,000円	100,334
5	1,800,001円 ～ 1,900,000円	103,334
6	1,900,001円 ～ 2,000,000円	106,334
7	2,000,001円 ～ 2,100,000円	111,334
8	2,100,001円 ～ 2,200,000円	116,334
9	2,200,001円 ～ 2,300,000円	121,134
10	2,300,001円 ～ 2,400,000円	
11	2,400,001円 ～ 2,500,000円	
12	2,500,001円 ～ 2,600,000円	
13	2,600,001円 ～ 2,700,000円	
14	2,700,001円 ～ 2,800,000円	
15	2,800,001円 ～ 2,900,000円	
16	2,900,001円 ～ 3,000,000円	
17	3,000,001円 ～ 3,100,000円	
18	3,100,001円 以上	

- ① この表における「対象収入」とは、前年の収入から、租税・社会保険料・医療費等を控除した後の収入をいいます。ご夫婦で入居される場合は、ご夫婦の収入及び控除を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合は、ご夫婦それぞれの事務費を上記表の額から30%減額した額を本人からの事務費（月額）とします。
- ② 事務費は、利用者の前年所得に応じて国が定めた料金が必要です。
- ③ 事務費及び生活費は、毎年改定があります。
- ④ 居室内で個人で使用される光熱水費（電気・ガス・水道）、公共料金、電話料金などは自己負担となります。
- ⑤ 〔プラチナのみ〕入居に伴い、預かり金として100,000円をお納めいただきます。退去時に、居室の清掃料、原状回復費、その他利用料や光熱水費等の未払い分を差し引き、残金をお返しします。
- ⑦ 事前に欠食届の提出があった場合は、一食単位で食材料代金を翌月の生活費より減額します。